

八女

広報 YAME 平成30年

2018

6月5日は「環境の日」、6月は「環境月間」です 2～5
6月1日から6月7日は水道週間です 6～7
市民との協働によるまちづくり提案事業 15
平成30年度市県民税について 16～17

6

No. 1140



羽ばたけ未来の「リーガー」!

5月13日(日)、八女東部スポーツ公園(グリーンフィールド八女)クラブハウスオープニングイベント「サッカーフェスタ八女」が行われ、なでしコレジェンドや元プロサッカー選手らを招いてサッカー教室やフレンドリーマッチが開催されました。(19ページに関連記事)

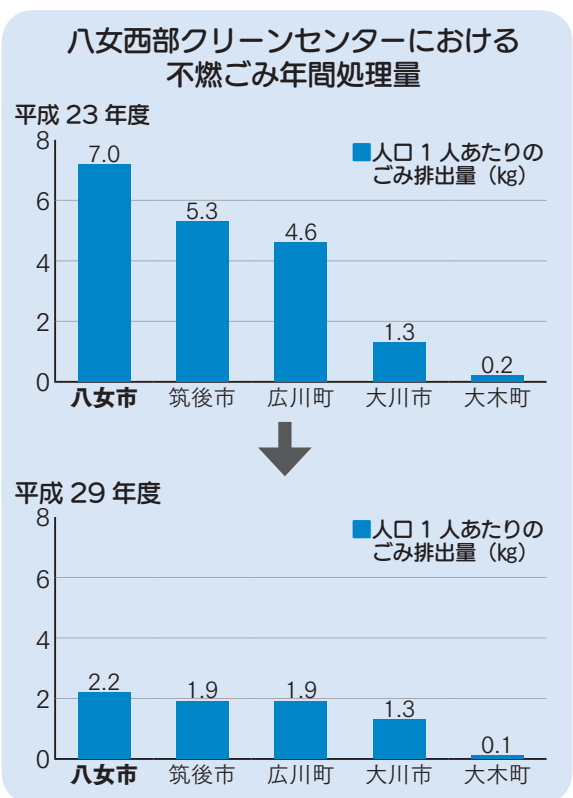
6月5日は「環境の日」、6月は「環境月間」です

「環境の日」は、1972年6月5日から16日まで開催された「ストックホルム国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」で「環境の日」を定めています。

「環境の日」を含む6月は「環境月間」として、大気汚染や地球温暖化など多くの環境問題の解決を目指し、限りある資源や環境の保全に対して関心と理解を深めるための普及啓発活動が行われます。

ごみの減量に向けて リサイクルを推進しましょう

平成26年度から「小金属類」「スプレー缶」「小型廃家電」の分別、平成29年度から「ガラス食器類、陶磁器類」



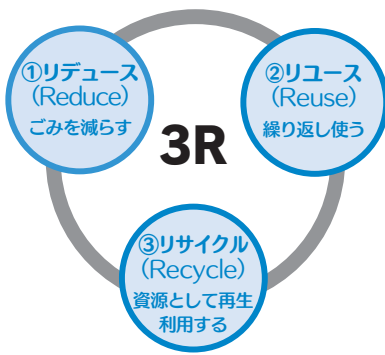
の資源化に取り組み、近隣市町でも突出していた不燃ごみを、大幅に減量（資源化）することができました。（グラフ参照）

しかし、捨てられるごみの中には、資源として再利用できる、びん類・缶類・紙類・ペットボトル等の「資源ごみ」や、まだ使えるような品物が多く見られます。

不用品をごみとして出す前に、資源ごみが含まれていないか、リサイクルできる品物がないか、もう一度確認をお願いいたします。

限りある資源を有効に使うため、また物を大切に使う心を育てるためにも、3Rに取り組みましょう。

3Rに取り組みよう



3Rとは、リデュース (Reduce: ぐみを減らす)、リユース (Reuse: 繰り返し使う)、リサイクル (Recycle: 資源として再生利用する) の英単語の頭文字3つのRを指します。

雑紙は貴重な資源です

燃やすごみの中には、まだ多くの資源が混じっています。特に多いのが、菓子箱や包装紙などの「雑紙（ぎつがみ）」と呼ばれる物です。レシートやメモ用紙などの小さな物も対象となりますので、これらの雑紙は燃やすごみではな

く、雑誌や書籍と同じく『資源ごみ（その他の雑紙）』として出しましょう。
小さな雑紙は、古封筒や紙袋などにまとめて出すと便利です。

みんなのメダルプロジェクト 県内ランキング2位

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、八女市では不用品になった小型家電に含まれる資源から、入賞メダルを作るといふ国を挙げたプロジェクトに参加しています。各行政区や八女西部クリーンセンターで回収している小型廃家電が入賞メダルに生まれ変わります。

八女市では平成29年4月～平成30年2月末の累計で、約32トンの小型廃家電を回収（人口1人あたり約487グラム）し、県内でランキング2位になっています。引き続き小型廃家電リサイクルへご協力ください。



燃やすごみの出し方には「マナー」があります

ごみのステーション（集積所）を、みんなが気持ちよく利用できるように心がけましょう。

1 生ごみは、水切りをしてできるだけ袋の中心に入れましょう。鳥獣被害が軽減できます。

2 収集日以外や収集日の前日からのごみ出しは、控えましょう。

3 ネットのあるごみステーションでは、ネットをきちんと掛けましょう。

4 そのごみに資源は混じっていませんか？ ペットボトル・トレイ・古紙・古布類は再生できます。また、びん・缶など燃えないごみは燃やすごみステーションに出せません。

※3月に配布した「ごみ出し日程表」（カラー印刷）を見ていただき、燃やすごみの収集日の確認や資源ごみの分別にご協力ください。

ごみの野外焼却（野焼き）は原則禁止されています！

ごみの野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止され、違反者に対しては、罰則が設けられています。

農作業やほっけんぎょう等の伝統行事など「焼却禁止の例外」に該当する場合でも、生活環境への配慮が必要です。近隣の人から『悪臭がする』『煙で洗濯物が干せない』と言った苦情が出ないように心がけましょう。

無許可での不用品（ごみ）回収行為にご注意を

空き地や軽トラックなどで不用品（ごみ）を回収する行為には、廃棄物処理法に基づき「一般廃棄物処理業の許可」が必要となります。

また、処分料を要求したり、再利用できない家電製品を回収することは違法です。無許可の業者によって回収された廃棄物が、不適正に処理され生活環境に悪影響を及ぼす可能性もありますので利用しないでください。八女市では、不用になった金属および家電製品等の資源化を推進しています。これらを処分される際は、各行政区の資源ごみ回収場へお持ちください。

み置き場をご利用いただくか、八女西部リサイクルプラザに搬入してください。

小型廃家電および資源化できる金属類は市役所本庁舎で引き取ります

小型廃家電、自転車やガステーブルなど大型製品を含む金属類は、市役所本庁舎もしくは第4日曜日の拠点回収会場（八女市会場のみ）で無料で引き取っています。これらの再資源化による売却益は、市のごみ処理に要する経費の貴重な財源として活用しています。

【持ち込み時の受付について】

- 平日8時30分～16時
- 環境課
- 毎月第4日曜日8時30分～11時30分

拠点回収会場（おりなす八女大正町駐車場）、13時～16時

市役所時間外窓口

ただし、「家電リサイクル法」の対象品目（テレビ、エアコン（室内・室外機）、冷蔵庫および冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機）は、リサイクル料金支払い手続きが必要となりますので、家電販売店に処分を依頼してください。

犬の飼い主の皆さまへ

● 犬を新しく飼うときは、市への登録が必要です

環境課、各支所市民生活福祉課で登録手続きを行ってください。登録（鑑札発行）には手数料3千円が必要です。

● 市外で登録された犬を飼うときは

八女市外で登録された犬を飼うときは、前の住所地で発行された鑑札をお持ちください

い。八女市の鑑札と無償で交換します。

● 狂犬病注射を忘れずに

飼い犬に対して、毎年1回、狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。接種後、病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を持参のうえ、環境課、各支所市民生活福祉課で手続きを行ってください。窓口で注射済票の札を発行します。発行の際、手数料550円が必要となります。

犬の「フン」は持ち帰りましょう

道路脇や公園などに放置される犬の「フン」。その多くは散歩時に一部の無責任な飼い主が持ち帰らなかったことが原因です。きちんと持ち帰っている飼い主までが偏見などで迷惑します。フンは必ず持



ち帰りましょう。

野良猫にえさを与えないで

「かわいそうだから、かわいから」という理由だけで安易にエサを与えないでください。野良猫が住みついて繁殖するなど、被害を拡大させる原因となります。

周辺環境への配慮と動物愛護の両面の気持ちで責任ある行動をしましょう。

「生ごみ処理器」購入補助金

ごみ減量のための

市および環境衛生協議会で、ごみ減量のために生ごみ処理器(機)の購入費の一部を助成しています(左表参照)。

▼申請時に必要なもの

①②の場合⇒個人負担金額と印鑑

③の場合⇒購入した電気式生ごみ処理機の領収書、保証書(販売店の記載が必要)、奨励

種類	内容	補助金額	個人負担金額
①コンポスター	畑据付型	4,000円	3,066円(100%) 4,434円(150%) 10,503円(300%)
②EMバケツ	バケツ型(20%)	1,560円	500円
③電気式処理機	屋外・屋内設置型	購入価格の1/2(奨励金)	購入価格

※③の奨励金の額は、1台につき15,000円を限度とします。

金振込口座通帳(コピー可)、印鑑

注意事項⇒生ごみ処理器の利用は臭いを伴いますので、設置に際しては周辺住民の迷惑にならないよう配慮をお願いします。



EMバケツ (右) とコンポスター

▼補助金・奨励金申請の問い合わせ

- ▽環境課 (☎23・1462)
- ▽黒木支所市民生活福祉課 (☎42・1463) ▽立花支所市民生活福祉課 (☎23・4933) ▽上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)
- ▽矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111) ▽星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

平成29年度 八女市内の河川の水質状況

河川の汚濁の主な原因は、家庭から浄化されずに流される台所、洗濯、風呂水等の生活排水です。表の数値はBOD値というもので、この数値が大きいほど汚れがひどいことを示しています。河川環境の改善のためにも、下水道の加入や浄化槽の設置などの協力をお願いします。

(単位:mg/l)

地区名	旧八女市地区											
河川名	山の井川					花宗川				中の井川		
測定地点	山内	黒土	豊福	大島	室岡	下津江	高塚	大の井手(上稲富)	前古賀	北馬場	納楚	下稲富
5～9月	0.5未満	0.8	5.9	1.0	3.2	0.7	1.1	0.8	1.0	5.0	0.9	2.0
10～4月	0.6	0.6	3.7	1.0	1.4	0.7	2.8	2.4	1.1	13.0	0.7	11.0

※旧八女市地区の環境基準は、通水期(5月～9月)は3mg/l以下、停水期(10月～4月)は5mg/l以下です。表の数値は、年間検査集計の75%値です。

地区名	黒木地区					立花地区								
河川名	剣持川	笠原川	田代川	矢部川	中原川	白木川		大倉谷川	辺春川			柳川用水	遠久谷川	
測定地点	古賀橋付近	中学橋付近	唐干田橋付近	釜屋宮付近	花宗溜池	山下橋	合ノ原橋	川原田橋	城ノ下橋	紅葉橋	山中橋	中島橋	社日橋	眼鏡橋
8月	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.8	0.5未満	0.5未満	0.8	0.6	0.8	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満
2月	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	1.6	1.0	0.6	0.9	1.7	0.7	0.5未満	1.0	0.8	0.5未満

地区名	立花地区	上陽地区					矢部地区					星野地区	
河川名	鳴竹川	広川	下横山川		横山川	星野川		柏木川	矢部川	椋鶴川	御側川	星野川	
測定地点	柚ノ木付近	耳納大橋付近	市道下横山線沿い	市道黒岩線沿い	藤木区消防道路付近	北川内公園付近	半沢区堰	西園付近	所野広場付近	神ノ窟付近	稗田付近	十籠交差点付近	年の神橋付近
8月	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
2月	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満

※黒木地区、立花地区、上陽地区、矢部地区および星野地区の環境基準値は、2mg/l以下です。

光化学オキシダント、 微小粒子状物質(PM2.5)にご注意を！

◎光化学オキシダントとは

自動車や工場・事業場などから排出される大気中の窒素酸化物、揮発性有機化合物などが、太陽からの紫外線を受け光化学反応を起こして作り出される物質の総称です。光化学オキシダント濃度が高くなり、空が白く「もや」がかかったような状態を「光化学スモッグ」とよんでいます。

●光化学オキシダント注意報等のお知らせ方法

高濃度のオキシダントが発生した場合、福岡県が市町村ごとに注意報等を発令します。八女市に注意報等の発令が行われた場合は、速やかに、FM八女の一斉放送でお知らせします。また、注意報が解除された場合も同様にお知らせします。

●注意報等発令時の行動の目安

外出は控えましょう。屋外での作業や運動はやめて、家の中に入りましょう。目やのどに刺激を感じたときは、洗眼やうがいを行い、室内で安静にしましょう。症状に応じて医療機関の診断を受けましょう。

●被害を受けたら

環境課もしくは各支所市民生活福祉課まで連絡をお願いします。

◎微小粒子状物質(PM2.5)とは

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5マイクロメートル以下の非常に小さな粒子のことです。PM2.5は、物の燃焼などによって直接排出されるものと大気中の化学反応により生成されたものがあり、その成分には、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩等の無機元素などが含まれます。また、さまざまな粒径のものが含まれており、地域や季節、気象条件などによって組成も変動します。粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。

●PM2.5に係る注意喚起のお知らせ方法

PM2.5の濃度が、注意喚起のための暫定的な指針値である日平均値70マイクログラム/m³を超えると予測される場合に、福岡県が注意喚起を行います。注意喚起の判断は、福岡県が早朝と午後の早い時間に行います。福岡県が筑後地域に注意喚起を行った場合、速やかにFM八女の一斉放送でお知らせします。また注意喚起が解除された場合も同様にお知らせします。

●注意喚起時の行動の目安

不要な外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。換気や窓の開閉を最小限にし、屋内への外気の侵入をできるだけ少なくしましょう。特に呼吸器系や循環器系疾患のある方、小さいお子さまや高齢の方は、体調の変化に注意しましょう。

◎注意喚起や注意報等発令情報の入手方法

福岡県の防災情報等メール配信システム（防災メールまもるくん）に登録いただくと、光化学オキシダント注意報発令等やPM2.5注意喚起の情報が配信されます。登録は、携帯電話やスマートフォンでmamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jpに空メールを送信するか、次のQRコードを読み取って行うことができます。また、大気汚染の情報が公表されている福岡県のホームページや、八女市のホームページから確認できますのでご利用ください。

●問い合わせ

＝環境課環境保全係（☎23・1462）



QRコード

油漏れ事故にご注意を！

～日常点検のお願い～

近年、家庭用ボイラーの燃料タンクや農業施設等の燃料導管の劣化による亀裂から、油が漏れる事故が多発しています。油の流出は土壌、地下水、河川等を汚染し、地下水を利用する方へ甚大な被害を及ぼすだけでなく、農水産物へ大きな影響を及ぼすこともあります。

油漏れ事故が発生した場合、油の拡散を防ぐため、河川へのオイルフェンスや吸着マットの設置並びに汚染された土壌の回収など産業廃棄物処理をしなければなりません。これらの処理費用は、すべて原因者が負担することになり、莫大な費用がかかる場合があります。油漏れ事故の原因は、人為的な不注意や導管の劣化など、様々な原因が考えられます。未然の事故防止と初期対応がもっとも重要です。

●油流出事故が発生したら？

油流出事故が発生した場合や気付いた場合には、八女消防本部（☎24・0119）南筑後保健福祉環境事務所（☎23・6964）市役所環境課（☎23・1462）へご連絡ください。

より良い生活環境に向けて

騒音・振動および悪臭は、公害の中でも日常生活に関係の深い問題であり、睡眠・会話妨害や、食欲不振・頭痛をもたらすなど、人の健康や生活環境を保全する上で問題になりがちです。

また、臭いの感覚ではよい香りでも強すぎると不快に感じるなど、人によっては感じ方が異なるため、悪臭問題は、騒音・振動と同じように感覚公害といわれています。このようなことから、日頃から生活環境に配慮した作業の実施や行動が大切です。人と人のつながりを深めながら意識の高揚に努めましょう。

水道水 安全おいしい 金メダル

6月1日から7日までは水道週間です

上水道および簡易水道へ
ご加入ください

八女市は上水道事業「旧八女市・旧立花町・旧上陽町（一部地域を除く）」および簡易水道事業「旧黒木町・旧星野村（一部地域を除く）」により、安全で安定した水道水を供給しています。

上水道および簡易水道は、市民が健康で快適な生活をおくるため、水道法で定められた水質検査を実施し、いつでも安心して飲める水を皆さまに提供しています。

配水管（水道本管）が整備された地区で、上水道に未

加入の方は、安心して利用できる上水道および簡易水道への加入をお願いします。今年度実施する水質検査計画については、ホームページで紹介しています。

指定給水装置工事業者 をご利用ください

給水装置の工事（新設・改造・修繕・撤去）は、水道法により指定を受けた工事業者でなければ施工できませんのでご注意ください（左ページ表に八女市内業者のみ掲載しています。詳しくはお問い合わせください）。

自宅にある水道管が破損したら、メーターボックス内にあるバルブを閉めるなどの応急処置をして、最寄りの指定事業者（有料）へ連絡してください。

こんな時は手続きを

引越越しの際には水道の開始・中止の手続きが必ず必要になります。事前にご連絡をお願いします。また、中止時には水道料金の精算

水道局職員を装ったトラブルが多発しています。上下水道局では、次のようなことは行っておりません。

- ①一般家庭の水質検査 ②浄水器などの販売・貸し出し・あっせん ③給水管の清掃・修理など

受水槽を設置されている人（事業所）は・・・

水道法および八女市給水条例に基づき、受水槽の清掃、水質検査を年1回以上実施することが義務付けられています。適正な受水槽の管理をお願いします。

悪質な業者に ご注意ください!!

が必要で、届け出がない場合、水道を使用されなくても料金が発生しますので、お手続きをお願いします。その他ご不明な点はお問い合わせください。

お問い合わせ 上下水道局

☎233・1949

《工事等のこと》

☎233・1107

浄化槽できれいな河川を 守りましょう

浄化槽設置費用を 補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置しようとする人に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。浄化槽の補助金については、八女市ホームページや4月15日号の広報に折り込まれている「八女市の主な定住支援・施策を紹介します。」のチラシをご参照ください。

- 補助金交付申請書の受付 12月28日(金)まで※遅くとも着工予定日の7日前(土・日曜、祝日を除く) までに提出してください。
- 申請書提出・補助金に関する問い合わせ 上下水道局 下水道総務係 ☎233・1148

河川の浄化に ご協力ください

河川の水質悪化の一番の原

因は、生活排水（台所・風呂・洗濯などの排水）です。汲み取り便槽や単独処理浄化槽の家庭では、生活排水は処理されずに河川へ流れています。浄化槽は尿だけではなく、生活排水も処理して環境負荷のないレベルに浄化して河川へ流します。

浄化槽を設置した場合、家庭から最終的に排出される生活排水の汚れの量を、約10分の1に軽減することができます。

浄化槽の

適正な維持管理を

きれいな河川を守るためには、浄化槽の適正な維持管理が必要です。

浄化槽の設置者は、浄化槽の設置状況や維持管理について、指定検査機関による法定検査・清掃・保守点検を受けるように定められています。浄化槽の維持管理について、忘れずに行ってください。

▼指定給水装置工事事業者（5月1日現在 ※順不同）

校区	業者名	電話番号	
福島	丸谷商事	23・4118	
	千代田工業(株)	22・4307	
	牛島電機工業(株)	24・2171	
	(株)吉田ボーリング工業	24・4743	
	ひら川設備	24・3115	
	アズ八女店	24・1101	
長峰	創水	22・5840	
	(有)井手プロパン商会	23・3065	
	(有)岩本住設	22・4718	
	(有)八女衛生社	23・5435	
	水環境企画・一究	22・5109	
	ともけい設備	22・3564	
	(株)ホクショウ	23・3323	
	牛島設備工業(有)	23・7570	
	橋村建設工業(有)	23・6898	
	八女食糧販売(株)	23・2166	
上妻	牛島燃料店	22・2869	
	三宅設備	23・2368	
	(有)馬場燃料店	23・4060	
	井上設備	24・0165	
	(有)スミ設備工業	22・5465	
八幡	(有)スミ設備工業	22・5465	
三河	田中設備	22・3944	
	忠見	川口ガス住設	23・7667
		野田ホームガス設備	22・3015
西村住設		24・1067	
岡山	(株)中村	23・3158	
	E M田中	22・4319	
	(有)タナカエンジニア	24・3147	
	清香設備工業(株)	22・7888	
	大石設備	23・0848	
	(株)九電工 八女営業所	23・2456	
	すまい創琳	22・5612	

校区	業者名	電話番号
岡山	徳住工業	24・5262
	濱田設備	24・4818
上陽	(有)角屋	54・3318
	(有)村口電工	54・2278
	(株)高田電気	54・2049
	ミスミデンキ	54・2143
	(有)井上商店住設部	54・2165
	(有)ヤマト	54・2125
	西木テレビサービス	54・3208
黒木	(有)橋村住設	42・0096
	(有)住環境総合開発	42・1185
	ケア設備梅野	42・3450
	仁田原商店	45・0035
	モリアキ建設(有)	42・3827
	三和住宅設備	42・4051
	(有)柴尾電気商会	42・1183
	馬渡設備工業	42・1335
	(有)椿原住宅設備	42・0269
	椿原住宅設備工事部	42・1237
	(有)穴見商店	42・0130
	和興住宅設備	45・0879
	筑南	(有)立花電工
(有)クリハラ管工事		22・5971
(有)弥栄工業		23・1198
立花	電'sタカヤマ	37・0062
	(有)今村住設	37・0316
	マルタ電器	37・0256
	(有)牛嶋住興	22・6611
	原管工	37・0692
	河原設備	37・0553
	平島設備	37・1025
星野	(株)山口電気	52・3218

「緑のカーテン」にチャレンジしてみませんか？

市役所本庁南側1階に、今年も緑のカーテンを設置し、地球環境に優しい環境保全型家庭菜園のモデルとして取り組みます。つる性植物を利用した「緑のカーテン」は、熱エネルギーの遮断効果、葉の気孔からの水分蒸散により、日差しや騒音を和らげてくれるだけでなく、室内温度の上昇も抑える効果などがあります。

また、エアコンの省エネ効果と地球温暖化の主な原因である温室効果ガス削減にささやながら貢献できます。

たかが植物と思われがちですが、真夏にじりじりと照りつける肌を刺すような太陽の日差しも、ちょっとした木陰が心地よく感じられる

ように、植物ならではの効果があることが、過去の実績から証明されています。

この緑のカーテンの設置により、室内のエアコン設定温度を、数度上げることも可能となります。

「ニガウリ」等のつる性植物を植えて、強い日差しを遮断し、涼しい風情をつくりだす「緑のカーテン」にチャレンジしてみませんか。

●問い合わせ＝環境課（☎23・1462）



こころ、健康ですか？

まずは、こころの自己チェックをしてみましょう

この2週間、ほとんど毎日続いている項目にチェックをつけましょう。

- ①毎日の生活に充実感がない
- ②これまで楽しんでいたことが、楽しめなくなった
- ③以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- ④自分が役に立つ人間と思えない
- ⑤わけもなく疲れたような感じがする
- ⑥不眠が続き、生活に支障がある
- ⑦気分がひどく落ち込んで、自殺について考えることがある



次のどれかに当てはまる場合は、かかりつけ医や下記の窓口にご相談ください。

- ◆ ①～⑤番のうち2項目以上該当し、毎日の生活に支障がある場合
- ◆ ⑥に該当する場合 ◆ ⑦に該当する場合

健康推進課保健指導係
《こころとからだの相談窓口》
(☎231352)

▼ 心理士によるこころの相談		● 受付時間＝13時30分～15時30分 (1人30分～1時間程度)※予約制(3人/日)	
6月27日(水)	おりなす八女	11月28日(水)	おりなす八女
7月25日(水)	おりなす八女	12月19日(水)	おりなす八女
8月23日(木)	おりなす八女	1月30日(水)	おりなす八女
9月26日(水)	おりなす八女	2月27日(水)	おりなす八女
10月5日(金)	ふじの里	3月27日(水)	おりなす八女
10月24日(水)	おりなす八女	都合により日程を変更することがあります。予約の際にご確認ください。	

見逃さないで、「うつ病」のサイン

「うつ病」を知っていますか？

人は誰でも悲しいことや失敗を体験すると、落ち込んでゆううつな気持ちになります。多くの場合は時間がたてばもとに戻ります。しかし、ゆううつな気分や、趣味などを楽しめない状態が2週間以上続き、日常生活に支障をきたしている場合、うつ病の可能性もあります。うつ病は脳の変調による病気であり、単にやる気がないわけでも、なまけているわけでもありません。うつ病は特別な病気ではなく、誰もがかかる可能性があります。引越しや転勤、結婚、離婚、失業、身体の病気、家族の死、過重労働などの環境の変化や喪失体験などが重なって起こることもあります。

「うつ病」かも？自分で気付くサイン

【こころにあらわれやすい変化】

- ▽ ゆうつになる、気分が沈む
- ▽ 何事にも興味がわかず、楽しめない
- ▽ 不安、イライラする
- ▽ 「しなければ」と思うが、おっくうである

- ▽ 集中力や思考力が低下する
- ▽ 自分を責め、自分は価値がないと感じる
- ▽ 「死にたい」という考えが浮かぶ

【からだにあらわれやすい変化】

- ▽ 疲れやすく、だるい
- ▽ よく眠れない、朝早く目が覚める
- ▽ 食欲がない、食べ物が美味しと感じない
- ▽ 首や肩がこる
- ▽ 頭が重い、痛い
- ▽ おなかの調子が悪い
- ▽ 胸がドキドキする

【うつ病にかかったときは…うつ病の治療について】

- ① 十分な休養：まずは、こころもからだもゆっくり休ませましょう。
- ② 医療機関の受診・薬物療法：副作用の少ない新しい抗うつ薬が出ています。
- ③ 支持的療法・認知行動療法など：病気の状態によって、組み合わせると有効です。

自分のこころとからだのサインに気づいたら、一人で抱えこまず、まずは相談してみませんか。

スポーツ・健康づくりフェスタを開催します

**7/8(日)
おりなす
八女**
八女市健康
ポイント
事業対象



市では、7月8日(日)におりなす八女で「スポーツ・健康づくりフェスタ」を開催します。これは、健康づくりについて楽しみながら学び、健康寿命の延伸に向けて考えていただくイベントです。詳細は、別途各家庭に配布する「スポーツ・健康づくりフェスタ」のチラシをご覧ください。市では、平成28年5月15日に「スポーツ・健康づくり都市宣言」をしました。



**胃の健康度検診
を受けませんか
(料金千円・要予約)**

スポーツ・健康づくりフェスタ会場内で胃の健康度検診を実施します。これは、ピロリ菌感染の有無とペプシノーゲン検査により、将来の胃がんになるリスクを調べるものです。胃がんそのものを見つけ出す検査ではありません。

- 日時 7月8日(日)12時～15時30分
- 定員 45人(先着)
- 場所 八女市八女
- 予約 6月7日(木)から※定員になり次第締め切ります。
- 対象 八女市に住民票を有

する20歳～74歳の人(平成30年4月1日現在)。

- 検査できない人
 - ▽胃・食道・十二指腸疾患で治療中の人
 - ▽胃酸の分泌を抑える薬を服用中の人
 - ▽胃を切除した人
 - ▽慢性腎不全の人
 - ▽ピロリ菌除菌治療をした人
 - ▽免疫不全・低下の状態にある人
- 内容 血液検査
- 絶対食の必要はありません
- 自己負担金 1000円
- ※当日お支払ください。
- 申込・問い合わせ 健康推進課保健指導係

(☎23・1352)

実施期間	平成30年6月1日～平成30年11月30日
対象者	平成30年度中に40・50・60・70歳になる方
受診場所	八女市、筑後市、広川町の指定歯科医院 (案内チラシに指定歯科医院の一覧を掲載しています)
検診内容	問診、歯科検診、歯面清掃
個人負担金	300円
受診回数	1人に1回限り
個人負担金が無料になる方	①市民税非課税世帯の方 「八女市がん及び歯周病検診無料受診証明書」を本庁健康推進課または各支所市民生活福祉課で申請してください。 ②生活保護世帯の方 「生活保護受給証明書」を本庁福祉課で申請してください。
持参するもの	受診券、健康保険証、個人負担金(300円)、上記の無料証明書(該当の方のみ)

※問診票は受診される歯科医院で記入してください。
◎歯周病は40歳以降に歯を失う原因の第1位です。
◎対象者の方はぜひこの機会に歯周病検診を受け、お口の状態を確認しましょう。

●問い合わせ＝健康推進課保健総務係
(☎23・1201)



八女市健康ポイント事業対象

6月から歯周病検診がはじまります

八女市では、生涯にわたって歯・口腔の健康を保ち、いつまでも健康な生活を送るために6月から歯周病検診を実施します。対象者の方には、5月下旬頃に受診券および案内チラシを郵送します。受診の際は、事前に歯周病検診指定歯科医院に予約が必要です。また、受診当日は受診券を忘れずにお持ちください。

【お詫びと訂正】

平成30年度八女市健康ポイント事業ガイドブック(5月15日号と同時に配付)に誤りがありました。お詫びして右のとおり訂正します。

【1ページ】
《対象者》平成30年4月1日に八女市に在住する40歳以上の方、なお平成31年3月31日までに40歳になる方も含みます。
★転入された方も対象となります。

【4ページ】
②肺がん検診(喀痰検査)費用欄
(正)肺がん検診 無料
(喀痰検査 500円)
★喀痰検査が必要な場合のみ有料(500円)になります。



タマスタ筑後で 筑後七国 ウィーク開催!

ファン
サービスに
参加しよう
!

筑後七国活性化協議会では、野球観戦に訪れた方々に筑後七国を紹介し、地域へ足を運んでいただくため、筑後七国ウィークを開催します。期間中は日替わりで各市町が登場し、球場を盛り上げていきます!

試合日	試合開始時刻	ファンサービス受付時間	対戦相手	担当市町
7月3日(火)	18:00	15:30	オリックス	八女市
4日(水)				みやま市
5日(木)	13:00	10:30		大木町
17日(火)	18:00	15:30	阪神	柳川市
18日(水)				筑後市
19日(木)				大川市
27日(金)			中日	広川町

7月3日(火)のオリックス戦には八女市が観光PRを実施します。八女市茶のくに親善大使「グッドカミング」出演!平成24年、人気アニメ「銀魂」のエンディング曲を担当した八女市出身のボーカルユニット「グッドカミング」が八女市のPRを行います。澄み切った優しい歌声を聴きながら、みんなでホークスを応援しましょう!

七国ウィーク開催日(日程表の7日間)、ホークス選手とのサイン会とツーショット写真撮影会が行われます!

- 通常時では「ホークス筑後ファンクラブ」会員限定でしか行わないファンサービスを特別に実施します。めったに体験できないこのファンサービスに、ぜひ参加してみませんか?
- 日時||上記日程表にある七国ウィーク開催日
- 場所||タマホームスタジアム筑後
- 受付場所||球場入口前に設置する「筑後七国ブース」
- 対象||筑後七国地域(八女市・みやま市・大木町・柳川市・筑後市・大川市・広川町)にお住まいの方で、当日の野球観戦チケットを持っている人。
- 持ってくる物||住所を証明できるもの(運転免許証など)
- ファンサービスの内容と受付人数||▽選手サイン会50人▽選手と記念撮影20人
- ※先着順での受付となります。また、ファンサービスの受付時間と受付人数については変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 問い合わせ||観光振興課 (093-11192)

ふくおか省エネ・節電具民運動

エコファミリーになりませんか

エコファミリーとは、「ふくおかエコライフ応援サイト」または「ふくおかエコライフ応援book」を参考に、電気や化石燃料、ガス使用量の削減など、省エネルギー・節電に取り組んでいただく家庭です。

【特典①】参加申し込みすると……☆協賛店で割引等が受けられる「応援パスポート」がもらえます。

【特典②】エコ活動を報告してエコチケットをもらう
夏季(7月~9月)および冬季(12月~2月)にエコ活動を実践して報告すると……☆抽選により協賛店で利用できるエコチケット(金券)が当たります。

【特典③】エネルギー使用量を報告して協賛企業賞をもらう
半年ごとに電気等のエネルギー使用量を報告すると……☆抽選でギフトカード等の協賛企業賞が当たります。

● 問い合わせ||環境課環境政策係 (023-1462)



ふくおかエコライフ応援サイト

<http://www.ecofukuoka.jp/>
温室効果ガスを減らし地球温暖化を防止するために、家庭でできる省エネライフを始めましょう。



119番通報における 多言語通訳を導入します

八女消防本部
☎ 24・0119

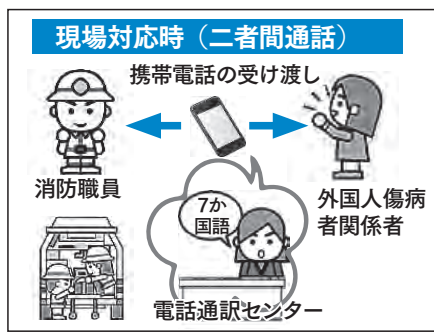
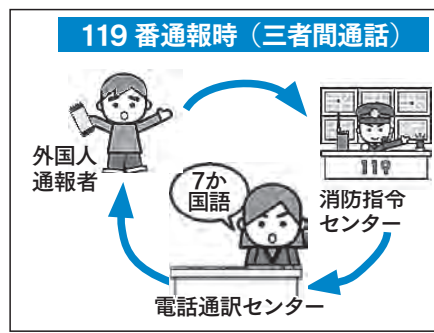
ご近所や知り合いの外国人の方へお知らせください。協力をお願いします。

- English
- 中国
- 한국
- Español
- Português
- Người việt nam
- ภาษาไทย

八女市・広川町を含む筑後地域での119番通報は、筑後地域消防指令センターで受信しています。同センターでは外国語で119番通報を受けた際に、消防指令センターから通訳センターに電話を繋ぐことで三者通話が可能となる電話同時通訳サービスを平成30年6月1日から開始しました。

このサービスは、7か国語(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語およびタイ語)に対応したもので、救急現場等からでも消防職員が携帯電話を使用し、直接通訳依頼することもできます

- 運用開始日時 平成30年6月1日(金)8時30分
- 対応範囲 119番通報時および災害現場での活動時
- 対応時間 24時間、365日



キリトリセン
郵便はがき

料金受取人払
八女局
承認
422

8 3 4 - 8 7 9 0

差出有効期限 平成31年6月30日まで
(受取人) 八女市本町647番地

(切手不用) 八女市長行



8 3 4 8 7 9 0

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

洪水情報を緊急速報メールで配信！

国が管理する矢部川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。



メールを受信したら、
「スマホ版 川の防災情報」
雨の降り方や矢部川の今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。
【国土交通省筑後川河川事務所
☎0942・33・9131】
パソコンから <http://www.river.go.jp/>



←スマホ版川の防災情報



←船小屋水位観測所

寄附のお礼 ※敬称略

- 【忠見小学校へ】▽忠見小学校父母教師会=児童図書81冊、小学生こども新聞1年分
- ▽忠見小学校父母教師会=テント(3号2間×3間)2セット
- 【三河小学校へ】▽三河小学校PTA=校旗一式
- 【福島小学校へ】▽福島小学校PTA=デジタルカメラ4台、ホワイトボード50枚

子どもへの消費者教育を 考えましょう。

小学校では、授業で消費者教育が行なわれます。家庭でもできる消費者教育を考えてみましょう。

物や金銭の大切さと計画的な 使い方について理解する

小さいときから正しいお金の使い方や習慣づけておくようにしましょう。そのために「おこづかいのあげ方を工夫する」ということが考えられます。

☆例1…定額制

決まった金額の中からやりくりしていくことを学べ、必要なものと欲しいものを分けて考えることで用途の計画を立てやすくなります。おこづかいの中で、必ず貯金することも予算に含めましょう。一方で、「何もなくてももらえる」感覚が身につけてしまうかもしれません。

☆例2…報酬制

「お手伝いしたら」「習い事で進級したら」と成果に対しておこづかいをあげるやり方です。一方で、ボランティアなどの感覚が身に付かないこともあります。

この二つを組み合わせ、おこづ

かいをあげているご家庭も多いようです。お金の使い方慣れるように教えてあげることが大切です。

購入するために必要な情報の 収集・整理を適切に行なう

チラシや品質表示をみて、正しく商品を選ぶことができるようになります。消費税の見かたや、栄養成分の見かた、賞味期限や消費期限の見かたなど、調べてから買う習慣を伝えてください。

ネットショッピング

最近では10代でも簡単に買物をすることが出来ます。偽ブランド詐欺や、ワンクリック詐欺、定期購入など、気をつけていなければ陥ってしまうトラブルが起きています。このようなトラブルにならないよう、ご家庭でも注意しましょう。

●相談・問い合わせ 八女市消費生活センター 平日8時30分～16時30分 (☎23・1183) 毎週水曜日9時～16時には黒木支所出張相談を行っています。(☎42・1111)

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報H 30.6)

あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの▽公の秩序または善良の風俗に反するもの▽明らかに営利を目的としているもの▽趣旨が不明確もしくは不明なもの▽その他、市が不適当と判断するもの

●問い合わせ 企画政策課秘書広報係 (☎23・11110)

キリトリセン

八女紫苑句会

寝ながらに桜眺めて陽のまぶし
田中サトリ

奥山のここよと誇る山桜
牛島 景子

新茶汲む師の恢復を案じつつ
堀 多鶴子

野薊の孤独を見たり夢の棘
中川原篤子

廃校や惜しむかの如散る桜
松延みさと

妻恋の碑に佇めば東風強し
井上トシ子

1. 広報紙またはホームページ (掲載可・掲載不可)

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないように個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開 (公開可・公開不可)

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります(個人情報を除く)。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。

Yamejin Ⅲ やめじん…八女で暮らす皆さんを紹介します

現在は両親、祖母も一緒にハウスでブドウを作っています。7月上旬から出荷が始まり、8月の盆前後まで続きます。朝は5時か6時頃に起きて、農園に向かいます。毎日房が大きくなつていき、順調に育っているの

「大学を卒業していったん勤めていましたが、自分は農業に向いていると思い、勤めを辞めて農業を始めました。ブドウは若い生産者仲間が多く、部会の青年部みんなで教え合いながら、競争しながら生産に取り組んでいます。」

黒木町中原でブドウを生産する緒方さん。祖父の代からのブドウ農家で、平成26年に25歳で就農。新たに農園を開きピオーネの生産に取り組んでいます。

多くの人においしいブドウを届けたい **緒方 恭一さん**(黒木)



趣味は野球。八女・大川の人たちと野球チームを作り、時間のある時に気晴らしでやっています。住む地域や職業も違う仲間とのふれあいが楽しいです。黒木町で消防団にも所属しています。選手ではありませんが、今年は大大会に向けての練習があり忙しくなりそうです。

農業は自然が相手なので大変なこと多いですが、家族ででき、頑張る分自分に返ってくるのでやりがいがあります。八女は自然豊かでよい農産物が採れる地域。市やJAなどの支援を利用して、多くの人が農業に携わっていただきたいと思います。」

緒方さんを見ることが楽しみです。中原という恵まれた土地でブドウを生産できるのは、先人たちが長年ここで品質の良いブドウを作り続けてこられたから。これからも、多くの人たちにおいしい八女のブドウを食べていただけるよう頑張っていきたいと思います。今はピオーネを作るのに全力投球ですが、将来はいろいろな品種にも積極的にチャレンジしていきたいと思います。

6月 図書館の休館日

6月の館内整理日は 29日(金)

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
4月, 11月, 18月, 25月, 29日(金)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日

4月, 11月, 18月, 25月, 29日(金)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日
(月曜日が祝日・休日の場合は開館します)

5日(火), 12日(火), 19日(火), 26日(火), 29日(金)

6月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎ 22・2504

※本館の開館時間=平日 10時~20時
土日祝 10時~18時

上陽分館 ☎ 54・3131 矢部分館 ☎ 47・2258

黒木分館 ☎ 42・0400 星野分館 ☎ 52・3120

立花分館 ☎ 37・1522

※分館の開館時間=9時~17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp (あそびに来てね!)



6月のよみきかせ

【本館】2日, 9日, 16日, 23日, 30日※毎週土曜日
14時~ / おはなしコーナー

【黒木分館】2日(土)10時30分~ / おはなしコーナー / 幼児~小学生の皆さんが対象です♪

あかちゃんよみきかせ

0~2歳くらいの赤ちゃんが対象です♪

【本館】3日(日), 16日(土)11時~ / おはなしコーナー

【黒木分館】23日(土)10時30分~ / おはなしコーナー

新しい移動図書館車の愛称決定!

旧八女市と立花地区を中心に運行することになった、新しい移動図書館車の愛称について、市民の皆さまから127件のご応募をいただきました。

八女市立図書館協議会で選考した結果、「ほんの森ぶっくるん」(応募者: 山田美里さん)に決定しました。この車両は6月12日(火)から運行を開始します。

なお、車体デザインは八女市出身のデザイナー、ペドロ山下さんに描いていただきました。かわいらしい十二支があしらわれています。



新しい移動図書館車(イメージ)

お披露目会

●日にち 6月9日(土)

●内容・時間

式典(10時~)、おはなし会(11時~)

●会場 立花分館(八女市働く女性の家)

源流の森を守る人たち

矢部川は、流域に様々な農作物が育ち、多様な動植物が見られる自然の宝庫で、古くから人々の生活を支えてきました。その源流の森に、ふるさとと環境を守ろうとする人々を訪ねました。

福岡県八女森林組合 参事 北原徳己さん

八女森林組合は、八女市、広川町、みやま市に連なる広大な山林を組



作業を終えて笑顔の矢部小学校児童と八女森林組合の皆さん

合員から預かり、所有者と話し合っ
て決めた森林経営計画に基づいて
植林、伐採を行いその保全に努め
ています。

手入れの行き届いた森林には明
るい日差しが差し込み、良質な木
材が育ちます。また、適度な植物
に覆われ養分に富んだ土壌が土砂
災害や地球温暖化を防ぎ、わき水
をたたえて私たちの生活を潤して
くれます。

林業は森を守る仕事であるのと
同時に、命を守り、人を育てる仕
事であるとも言え、とてもやりがい
を感じています。子どもたちにもそ
の大切さを伝えたいと、矢部小学
校の児童たちと一緒に、林業の体験
活動等を行っています。

林業の体験活動を通じて 成長する子どもたち

矢部小学校 第5・6学年担任

廣田知良先生

矢部村は、その面積の9割以上
を森林が占める自然豊かな地域で、



森林組合事務所には管内から良質な木材が集まります

古くから林業をなりわいとしてき
ました。

子どもたちに、森林が環境の中
でどのような役割を果たしているの
か、そして矢部村と深く関わる林
業について知ってもらうために、森
林組合に指導してをいただきなが
ら、毎年、林業の体験活動を行っ
ています。主な活動としては、夏の
下草刈りと冬の枝打ち、植林です。
子どもたちにとって、蒸し暑い中、
使い慣れない鎌を使って、急な斜面
での草刈り作業は大変だと思いま
す。しかし活動を終えた子どもた
ちからは、自分も地域の一員だとい
う自覚が垣間見え、とてもいい表



大きく伸びた草を協力して手作業で刈っていきます
(平成 29年 6月撮影)

矢部川から多くのことを 学ばせてもらっています

情を見せてくれます。

矢部小学校 主幹教諭 小川修一先生

矢部小学校の子どもたちは、地
球を循環する水の学習、また林業
の学習や体験活動等を通じて、森
や水を守ることが命を守ることに
つながるということを、小学校の6
年間で体系的に学習していきます。
また矢部川を通じた下流域の人た
ちとの交流も生まれ、有明海沿岸
の清掃作業は数十年間続けられて
います。これらの活動によって、子
どもたちの心の中に、ふるさとを大
切に思う気持ちがいっしょに受け
継がれており、頼もしく感じていま
す。

平成30年度「市民との協働によるまちづくり提案事業」を採択しました

今年度の採択件数は
14件

平成30年度「市民との協働によるまちづくり提案事業」を募集し、市民団体等から提案された事業を選考した結果、14件を採択しました。

これから市内の各地域で、提案に基づく様々なまちづくり活動が展開されます。それぞれの活動については、市広報やホームページ、FM八女を通してお知らせしますので、ぜひご参加ください。

●問い合わせ＝地域振興課地域づくり推進係（☎23・1224）

団体名	活動名称	活動の概要
音楽の生 ^{せい}	星野村の森で音楽を楽しむプロジェクト	星野村でコンサートを開催し、生の音楽を楽しむ機会を提供するとともに、小学生に楽器や工具に直接触れてもらい、興味を持ってもらう。
NPO法人 がんばりよるよ星野村	皮白竹竹林整備と竹皮工芸ワークショップ	皮白竹の放棄竹林整備と、その竹皮を利用した工芸品の創作ワークショップを開催し、資源の再発掘を行う。
八女市上陽 ^{かむつやめ} さるこ協会	上陽 ^{かむつやめ} さるこモデルコースプロジェクト	あるがままの風景の中を歩く「さるこコース」を新たに設定・整備し、特に都市部からの体験参加を促す。
クマノスの 愉快的仲間達	八女杉を身近に感じてもらうプロジェクト	DIYの拠点を作り、八女杉を使ったワークショップで楽器を作るなど、八女杉の新たなアピールを行う。
八女徐福会	八女の徐福文化を世界に。世界無形文化遺産登録を目指して	全国の徐福伝承地を紹介する巡回パネル展や講演会、姉妹都市韓国巨済市との徐福文化交流会を開催し、徐福文化をアピールする。
日本野鳥の会筑後支部	八女市矢部村に飛来するブッポウソウの営巣調査研究	希少種のブッポウソウが安定して飛来するよう巣箱の設置や調査・研究を行い、観光客の増加や矢部村の活性化につなげる。
チャイルドサポート ネットワーク	チャイルドサポートネットワーク市民啓発講演会	子どもの貧困対策に関する市民への啓発、意識改革を目的として、第一人者を招いた講演会を行い、子どもを地域で育てることの大切さに気づく場とする。
大淵を元気にする会	大淵地域元気プロジェクト	大淵地区の振興発展と地域を元気にするために講演会を開催し、「若者と高齢者、移住者と地域住民との交流の場づくり、元気づくり」を考えるきっかけをつくる。
郡役所シネマスイッチ	フォト&フィルムアーカイブーまちの記録と上映会ー	まちの記録を残すため、各家庭にある昔の暮らしや町の様子を写した写真やビデオなどを集め、データ化してDVD等に保存する。
夕焼け日曜日実行委員会	第5回夕焼け日曜日	清水町商店街に夜市を復活させ、地域を活性化させることを目的として、市内外からボランティアや出演者を集め、商店街をPRする。
福島八幡宮修復委員会	福島八幡宮にぎわい復興プロジェクト	創建以来350年以上が経過している福島八幡宮（市の指定文化財）の改修を行うにあたり、協力してくれる福島八幡宮のファンを集めるための学習会やイベントの計画を行う。
一般社団法人 八女青年会議所	U-18まちづくり総選挙2018 どこ出身？八女ばい！ ～誇れる八女を作るのは私たちだ	市内の高校から1チームずつ、人口流出、高齢化問題等まちづくりに関する演説をしてもらい、投票により優秀校を決定する。
とびかた映画村実行委員会	ショートショートな映画祭り。	世界中から集められたショートフィルムと、八女を舞台とした映画「野球部員、演劇の舞台に立つ！」を旧白木小学校で鑑賞し、「映画村」を目指して白木地区の活性化を図る。
ヤメコンバレー 実行委員会	YAMECONVALLEY (ヤメコンバレー)	八女地域において、まちを面白くするアイデアを出し合うプレインストーミングイベントを開催し、地域の活性化に繋がるプロジェクトを生み出す。

平成30年度市県民税について

平成30年度の市県民税の納税通知書を6月11日付で郵送します。納税通知書がお手元に届いたら、必ず内容を正確に確認ください。平成30年度の市県民税は、1月1日に本市に住所のある人に対して、平成29年中の所得をもとに計算し、決定します。退職などにより現在収入がなくても、平成29年中に所得があれば課税の対象となります。なお、市県民税が課税されない人への非課税のお知らせは発送していません。

問い合わせ
税務課 市民税係
☎23・1113

▼市県民税を納める人

平成30年1月1日現在
において

- 市内に居住し、平成29年中に一定以上の所得があった人

- 市内に居住していないが、市内に事務所、事業所、家屋敷を所有している人

▼市県民税が課税されない人

【均等割も所得割もかからない人】

- 平成29年中に所得のなかった人

- 1月1日現在、生活保護法の生活扶助を受けている人

- 1月1日現在、しょうがい者、未成年、寡婦（寡夫）で、平成29年中の合計所得金額が125万円以下の人

- 平成29年中の合計所得

金額が次の算式で求めた額
以下の人

《均等割も所得割もかからない人》

$$280,000 \text{円} \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数}) + 168,000 \text{円} (\text{※})$$

※控除対象配偶者または扶養親族がいる場合のみ、168,000円を加算します。

【所得割がかからない人】

●平成29年中の総所得金額等が次の算式で求めた額以下の人

《所得割がかからない人》

$$350,000 \text{円} \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数}) + 320,000 \text{円} (\text{※})$$

※控除対象配偶者または扶養親族がいる場合のみ、320,000円を加算します。

▼納める方法

市県民税を納める方法は、主に次のとおりです。

【納税通知書で納める方法（普通徴収）】……事業所得者など

市から個人あてに直接送付する納税通知書兼納付書（6月11日付発送）により、年税額を平成30年6月、8月、10月、平成31年1月の4回の納期に分けて納めていただきます。口座振替の手続きをされると便利です。

【勤務先で給与から差し引いて納める方法（給与特別徴収）】……給与所得者

年税額を平成30年6月から平成31年5月までの12回に分けて、給与から差し引いて納めていただきます。

【公的年金から差し引いて納める方法（年金特別徴収）】……公的年金受給者

【納める方法】……公的年金受給者

年税額のうち公的年金にかかる市県民税額を年金から差し引いて納めていただきます。

平成30年4月から平成31年2月まで年金支給月の6回に分けて、年金から差し引いて納めていただきます。

▼対象となる人

次の①～④すべて条件に当てはまる人です。

①公的年金等を受給されている満65歳以上の人（平成30年4月1日現在）

②公的年金にかかる所得に対して市県民税が課税される人

③年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金等を受給されている人

④介護保険料が年金から特別徴収されている人

▽年金特別徴収が前年度から継続している人

公的年金からの特別徴収					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度分の公的年金等にかかる所得割額と均等割額の合算額（年税額）の2分の1に相当する額を3回に分割して徴収			今年度対象年税額から4、6、8月の仮徴収額を差し引いた残額を3回に分割して徴収		

▽年金特別徴収が今年度から開始または再開される人

普通徴収		公的年金からの特別徴収			
6月	8月	10月	12月	2月	
今年対象年税額の2分の1相当額を2回に分割して徴収		今年度対象年税額の残りの2分の1相当額を3回に分割して徴収			

※ご自身が対象になっているのは、6月11日付発送の市県民税納税通知書でご確認ください。

徴収方法

■セルフメディケーション税政（医療費控除の特例）
について

健康の維持増進および疾病の予防への取り組みを行う個人が、「スイッチOTC医薬品」購入費用の一部を所得控除できる医療費控除の特例が創設されました。適用期間は平成29年1月1日から平成33年12月31日までの5年間です。

※従来の医療費控除との選択適用になります

	従来の医療費控除	セルフメディケーション税制
控除額	(医療費の総額－保険金等で補填される金額)－10万円と総所得金額等の5%のいずれか少ない額	(スイッチOTC医薬品購入費の総額－保険金等で補填される金額)－12,000円
控除限度額	200万円	8万8千円

個人住民税に
関する主な税制改正

平成
30年度



■高所得層の給与所得控除の見直し

平成26年度税制改正で給与所得控除の見直しがされ、給与所得控除の上限額が適用される給与収入1500万円（控除額245万円）を、「平成29年分以降は1千万円（控除額220万円）に引き下げることになりました。」

■医療費控除の申告時における「明細書」の添付義務化

平成30年度の市県民税

申告（平成29年分の確定申告）から、医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受ける方は、領収書の添付または提示に代えて、「医療費控除に関する明細書」の添付が必要になりました。なお、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知（原本）を添付すると、明細の記入を省略できます（セルフメディケーション税制除く）。

※平成30年度から平成32年度までの市県民税の申告（平成29年分から平成31年分までの確定申告）については、領収書の添付または提示によることができます。

■配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

配偶者控除・配偶者特別控除が見直され、平成31年度の市県民税（平成30年中の収入）から、次のとおり改正されます。

■納税義務者本人の受ける控除額

市県民税の計算において

る所得控除額33万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が、155万円に引き上げられました。なお、所得税の計算における所得控除額38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限は、150万円です。

※合計所得金額が38万円（給与収入のみで103万円）を超えた場合は配偶者特別控除になりますので、扶養の人数には含まれません。よって、住民税の非課税判定の人数に含まれないほか、配偶者がしょうがい者であっても、障害者控除の対象にはなりません。

■納税義務者本人の所得制限

納税者本人の合計所得金額が900万円（給与収入1120万円）を超える場合には、控除額が削減・消失する仕組みが設けられます。

※詳細は広報八女4月1日号もしくは八女市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ〓税務課市民税係（☎23・1113）

相続登記の登録免許税の免税措置が始まりました

平成30年4月1日から3年間、一定の条件を満たすことで、土地の相続登記にかかる登録免許税が免税される場合があります。

【免除される場合】

相続により土地の所有権を取得した人が、当該土地の所有権の移転登記を受けないで死亡し、その人の相続人等が、その死亡した人を登記名義人とするために受ける当該移転登記に対する登録免許税を免税する。

法廷相続情報証明制度の利用範囲について次の点が追加されました

①相続税の申告に、当制度を利用することができるようになりました。

②相続人の住所の記載がある場合は、相続登記等の住所証明情報として利用が可能となりました。

③戸籍に記載されている続柄を記載することで、相続手続きがさらに利用しやすくなりました。

▽詳しくは法務局のホームページをご覧ください。近くの法務局へお尋ねください。

《福岡法務局八女支局》

☎23・2603

▽相続税等については、国税局のHPをご覧ください。お近くの税務署にお尋ねください。

《八女税務署》☎23・5191

八女茶の祖に感謝して

茶業関係者など約200人が参加し5月2日(水)、第55回献茶祭が黒木町笠原の霊巖寺で行われました。八女茶は約600年前、霊巖寺を建立した栄林周瑞禅師が中国から持ち帰った茶の種子を、鹿子尾村(現在の笠原地区)の庄屋、松尾太郎五郎久家に与え、栽培や製茶法を伝えたのが始まりとされています。



式では皇風煎茶礼式の平島光宣総師範が、松尾太郎五郎久家の子孫、章三郎さんが栽培した新茶をいれ、霊巖寺の日種明道住職により仏前に献上されました。

平成30年度「八女市未来づくり協議会総会」を開催

21のまちづくり団体で構成する「八女市未来づくり協議会」の総会および第1回市執行部との意見交換会が5月9日(水)、八女市役所で開催されました。各まちづくり団体から37人の委員が出席。役員体制をはじめ今年度の重点活動方針や事業計画等について承認されました。市執行部との意見交換会では、八女市の平成30年度における財政状況全般や新規事業、拡充事業など予算の概要及び地域づくりに関する今後の支援をテーマに意見交換が行われました。

■役員体制 【会長】田島富士雄(矢部)、【副会長】松本晋治(忠見)、小井手恒則(上陽)、樋口俊朗(黒木)、大石官(北山)、今村政文(星野)

■重点活動方針 ①地域振興計画に基づく地域づくりの推進、②次代を担う人材育成と体制強化の環境づくり、③女性グループおよび女性リーダーの育成

■30年度の主な事業計画 ①地域づくり研修会(地域づくり活動事例発表会・地域づくりや人材育成に関する講演会の開催)、②先進地視察研修の開催、③市執行部との意見交換会



山岳シーズン到来

5月12日(土)、杣の里溪流広場で矢部村山系八名山(釈迦岳・御前岳・三国山・猿駝山・前門岳・文字岳・高取山・城山)山開きが開催され、関係者等約80人が山岳事故防止など、登山シーズンの安全を祈願しました。

快晴の空の下、神事の終了後には八名山の一つ、三国山(標高994m)に32人が登頂しました。山頂からは眼下に広がる新緑の瑞々しい景色を充分堪能しました。

矢部支所では、八名山の山頂に登頂記録のスタンプを設置しています。記録用紙の8か所すべてに押印し、制覇された方には記念のバンダナを贈呈しています。ぜひチャレンジしてみてください。



新緑の中でお茶摘み体験!

ゴールデンウィーク期間中に、お茶摘み体験や手もみ体験などのイベントが市内各地で行われました。

黒木町のげんき館おおぶちでは、5月3日(祝)にお茶摘み体験が行われ、市内外から集まった家族連れなど21人が参加しました。参加者は午前中に新緑の中でお茶摘みをした後、昼食にはお茶をふんだんに使った昼食を堪能。午後からはレンジを使った手もみ茶を作ったり、地元のお茶生産農家の方からお茶の入れ方を教わったり、文字通りお茶づくしの1日となりました。参加した1人は「自分で摘んだお茶を自分の手でできたのが良かった」と笑顔で話していました。



八女手すき和紙を使った切り絵展

4月26日(木)～5月6日(日)、八女伝統工芸館で八女手すき和紙を使った切り絵展「さえずり」が開催されました。この切り絵展は、八女市出身・在住の作家である「くろくも舎」松原真紀さんの作品を展示するもので、来場された方々は、1枚の和紙で繋がる繊細な作品の数々に、引き込まれていました。

また、期間中は切り絵体験「切り絵のモバイル作り」も同時開催され、参加者は、花や金魚のデザインをモチーフに切り絵を体験しました。



取れたての新茶をどうぞ
第3回八女新茶祭り(同実行委員会主催)が、5月5日(祝)、八女伝統工芸館駐車場で行われました。会場では緋の着物に赤いエプロンを締め、かわいい茶娘の皆さんが新茶を接待し、来場者は今年一番のおいしい新茶を味わっていました。八女茶

クイーンコンテ
ストや、ステー
ジイベント、バ
ザー、お茶の美
味しい淹れ方教
室などでにぎわ
いました。

サッカーフェスタ八女を開催【表紙より】

5月13日(日)、八女東部スポーツ公園(グリーンフィールド八女)のクラブハウスオープニングイベント「サッカーフェスタ八女」が行われました。このイベントは、スポーツ振興くじ助成事業の支援を受けて開催されたものです。完成したクラブハウスは、4つのドレッシングルーム(更衣室兼ミーティングルーム)と審判控え室、大会運営室、シャワー室・トイレなどを完備。施設利用者の利便性の向上や大会等の運営をスムーズにできる施設となっています。

この日はなでしこジャパンOGをはじめ、元プロサッカー選手、福岡大学サッカー部員などを招き、地域の小学生等を対象としたサッカー教室や、八女市選抜チーム(中学生)とのフレンドリーマッチが行われました。雨や霧などであいにくの天気となりましたが、多くの参加者の歓声が山々にこだまする元気いっぱいのイベントとなりました。



團伊玖磨さんを偲び「だご汁忌」

作曲家團伊玖磨さんの命日である5月17日(木)、黒木町の素盞鳴神社で第17回「だご汁忌」が行われました。式では、記念碑前に花、お茶、だご汁をささげた後、黒木小学校6年生36人が「だご汁の歌」を、八女消防本部職員が「八女消防の歌」などを披露しました。式終了後には、黒木まちづくり委員会が作った「だご汁」が参列者にふるまわれ、故人を偲びました。



石橋家のお墓を守る

黒木町に縁ある文芸評論家、石橋忍月・山本健吉親子が眠る無量寿院(西古松町)で5月9日(水)、黒木文化連盟による墓掃除が行われました。墓掃除は今年で23回目です。作業が終わりきれいになったお墓に、手を合わせ故人を偲びました。



大藤祭り卓球大会

第64回大藤祭り卓球大会(八女市体育協会主催)が、4月15日(日)と22日(日)、黒木体育館で開催されました。結果は次のとおりです。(敬称略)

【ダブルス戦】●一般①中村淑也・古川翔悟②森田優・栗秋ことみ③入江晃世・久保田聖士・玉城健三・江口彩 ●マスターズ①宮崎啓光・原チツ子②宮原浩二・加藤直子③大隈利幸・三角真佐子、牛島修・穴見ミヨ子

【シングルス戦】●一般男子①白山裕貴②西原玲雄③春口達也、古川翔悟 ●一般女子①江口彩②内藤雛華③山崎成美 ●マスターズ男子(60～69歳)①宮川和弘②牧口健次郎③大隈利幸、吉田信治 ●マスターズ男子(70歳以上)①石橋正一②梅野清日出③平田清春、原口高之 ●マスターズ女子(60～69歳)①田中貴代②竹村千恵子③川島みずや、井上美幸 ●マスターズ女子(70歳以上)①松尾妙子②原チツ子③井上邦子、梅野美智子

【中学生団体戦】●中学男子①立花中学校②筑後北中学校A③広川中学校B、輝翔館中等学校A ●中学女子①立花中学校②広川中学校A③八女学院中学校、筑後北中学校

【中学生個人戦】●中学男子①原颯汰(筑南中)②井上陽登(輝翔館)③中尾勝哉(立花中)・吉田怜太(広川中) ●中学女子①吉住聖香(大木中)②藤本結衣(広川中)③田中佑希乃(筑南中)・平島麻椰(立花中)



国指定伝統的工芸品八女提灯の展示会。八女提灯協同組合会員が一堂に集合。各社自慢の作品が勢揃いします。お店選びの参考にできます。入場無料 ●期間=6月9日(土)~8月9日(木)、9時~17時 ※月曜日休館 ●会場・問い合わせ=八女伝統工芸館 (☎ 22・3131)

お知らせ



八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。

- 日時 6月10日(日) 9時~12時 ※悪天候の場合中止
- 場所 八女観光物産館とさめき駐車場 ※出店者募集
- 問い合わせ 同実行委員会事務局 (☎ 22・3131)

立花自然と歩いこう会

参加自由(無料)、会員は

- 保険あり(年500円)
- 日時 6月10日(日) 7時30分、立花体育館集合
 - コース 飛形山中腹方面
 - 問い合わせ 白鳥さん (☎ 37・0038)

八女歩こう会「上陽さるこウオーク」

- 日時 6月10日(日) 8時 八女伝統工芸館前集合・出発
- コース 上陽町さるこコース(約6km) ※雨天決行
- 参加費 会員外は200円(傷害保険料)
- 問い合わせ 吉岡さん (☎ 090・5925・1003)

第53回地域活動講演会

今回は「今の自分と向き合い、美しい生き方をめざして」と題し、甲斐田正恵さんの講演。参加無料。定員40人

- 日時 6月12日(火) 19時
 - 場所 問い合わせ ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街) ☎ 24・9657
- 障害児を持つ親のサロン**
「リベール」おしゃべり箱

作業療法士の岸良至さんをお招きして、自由な意見交換をします。事前申込不要。

岩戸山歴史文化交流館 いわいの郷

(☎ 24・3200 / ㊚ 24・3210)

【古代体験】組みひもを編んでアクセサリーをつくろう!!

いろいろな色の組みひもを編んで、オリジナルアクセサリーをつくりませんか。初心者大歓迎!

- 日時 = 6月9日(土) 10時~12時
- 会場 = 岩戸山歴史文化交流館
- 対象 = どなたでも ●定員 = 20人(先着順) ●参加費 = 100円 ●申込 = 電話またはファクス ●募集締切 = 6月8日(金) ※6月4日(月)は休館日のため受付不可

【歴史講座】「九州南朝の歴史」~後征西將軍良成親王~

1367年6歳で九州へ下向された良成親王は、それ以降戦いに明け暮れ、後征西將軍として九州南朝を支えました。今回の講座では、良成親王時代の九州と都をつなぎ、南朝後期を見つめます。

- 日時 = 6月23日(土) 13時30分~15時 ●会場 = 岩戸山歴史文化交流館 研修室 ●講師 = 山口久幸さん(八女市文化財専門委員会副会長・元矢部公民館長) ●受講料 = 無料 ●定員 = 50人(先着順・当日受付)

八女市子育て支援講演会

未就学の子どものいる保護者を対象に開催します。

- 日時 6月16日(土) 10時~11時30分
- 場所 矢部保育園
- 内容 一もこもこ先生と一緒に遊ぼう! 親と子のスキンシップ、講師・田中もとこさん
- 申込・問い合わせ 矢部支所 市民生活福祉課 (☎ 47・3111)

久留米工業大学講演会

産学官のトップエキスパー



八女の観光案内人・サポーター養成講座

八女市観光案内人の会では観光客へ八女の魅力を紹介するために案内人サポーター養成講座を受講し、一緒に八女の観光に取り組んで頂

- トを国内外から招き、航空宇宙工学の魅力や奥深さを伝える講演会を開催します。詳細は大学HPをご覧ください。先着200人。入場無料。
- 日時 6月23日(土) 13時~15時30分(開場12時30分)
 - 場所 ホテルニュープラザ久留米(久留米市六ツ門町)
 - 申込 久留米工業大学 (☎ 0942・222・2345) ※6月11日(月)締切

ける方を募集しています。

- 対象 講座修了後、案内人・サポーターとして活動できる方。 ※サポーターとは団体のお客さまを案内する際、後方からの安全確認や誘導など案内人のサポート役です。
- 内容 ガイドの心構え・八女市の観光・現地研修(4回)
- 日時 ①7月10日(火) ②8月7日(火) ③9月4日(火) ④9月24日(祝)、13時30分~15時
- 場所 八女伝統工芸館ほか
- 受講料 無料
- 申込締切 6月15日(金)
- 申込・問い合わせ 八女福島観光協会 藤吉さん (☎ 24・8302 ※平日のみ)

フォークリフト運転技能講座

おおむね40歳から64歳までの求職者を対象に開催し

自然豊かな環境の中で集団生活を行い、野外調理、自然体験、キャンプファイヤーなどを行います。

●対象=市内在住または通学する小学5年生～中学3年生 ●期日=8月10日(金)～12日(日)※2泊3日 ●定員=70人(先着) ●場所=佐賀県波戸岬少年自然の家 ●参加費=3,500円 ●申込期間=6月5日(火)～6月13日(水)※受付時間9時～17時(土・日除く) ●申込方法=電話にて先着順に受け付けます。※キャンプミーティング(事前説明会)を7月14日(土)18時～八女文化会館にて行います。詳しくは学校を通じて配付しますチラシをご覧ください。

●申込・問い合わせ=社会教育課(☎23・1318)

ます。詳細は問い合わせください。(費用無料、要申込)
●日時 7月18日(水)～25日(水)※土日除く。資格等の有無により受講日数が変わります。
●申込期限 7月9日(月)
●場所 ⅴ学科 久留米人材開発センター ⅴ実技 久留米市植木農業協同組合
●定員 20人
●問い合わせ・申込 福岡県中・高年就職支援センター(☎092・477・6088)

県プレリーダー2級研修会

子ども会やアンビシャス広場等の青少年育成関係団体を支える指導者の知識や技術の習得、資質の向上を目的に研修会を開催します。
●日時 7月1日(日)9時受付開始～16時40分終了
●会場 広川町町民交流センター「いこっと」大研修室
●参加費 20円(傷害保険代)
●対象者 子子ども会育成委員会、アンビシャス広場、青年リーダー関係者、体験活動やレクリエーション指導に関心のある方等
●締切 6月20日(水)
●申込 電話で南筑後教育事務所社会教育室へ(☎0942・53・7524)

見えにくさのあるお子さんのための教室

①たんぼぼ教室
●対象 見え方・目の使い方に心配のある乳幼児とその保護者
●日時 7月1日(日)9時～11時
②わくわく教室
●対象 見え方・目の使い方に心配のある小・中学生およびその保護者や指導者
●日時 8月2日(木)9時～11時30分
●内容 2スポーツや視覚補助具等を使った学習体験、見え方に配慮した学習環境や教材・教具、生活用品紹介等
●締切 7月13日(金)
③共通
●参加費 無料
●場所 柳河特別支援学校
●申込 電話またはファクスで(☎0944・73・2263) / ☎0944・73・6291

学童保育所指導員(夏休みアルバイト)募集

旧八女市小学校区16学童保育所の夏休み期間のアルバイト指導員を募集します。
●応募資格 高卒以上 65歳未満
●募集人員 各学童若干名



八女ハウンドテニスクラブ

一緒に運動する仲間を募集しています。動きやすい服装でシューズ、水筒を持参ください。事前にご連絡ください。
●日時 毎週土曜日 20時～22時
●場所 黒木小学校体育館
●問い合わせ 松尾写真館(☎42・0137)



心と体の発達教育相談

お子さまの養育面に関する悩みや心配事に対して、教育・医療・福祉等の各専門家が個別に並び、適切なアドバイスを行います。多くの方々はこの機会をご利用いただけます。お気軽に申し込んでください。

はちひめ 八姫お披露目会 2018 夏

問い合わせ=地域振興課 町並み景観係 ☎24・8164 / hachihimechiromekai@gmail.com

【ペーパーフラワー教室】

●出店者=雑貨エクリュ ●日時=6月・7月(平日10時～17時)約1時間 ●場所=本町272 ●参加費用=2,000円(おやつと飲み物付き) ●持ち物=紙切り用はさみ ●予約=22・7874(前日まで) ※お好きなサイズ・色のペーパーフラワーを作ります。

【アロマについてのお話しとアロマミスト作り】

●出店者=みずいろ ●日時=6月・7月(11時～18時)水曜日午後を除く。約1時間 ●場所=本町179-1 ●参加費用=3,000円 ●予約=070・4722・3216

日曜街かど労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のパワハラなど働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。相談内容により弁護士相談も行います。(※相談無料、予約不要、秘密厳守)
●日時 6月17日(日)10時～18時(弁護士による相談は15時～17時)
●会場 西鉄久留米駅2階エマックス・クルメ前※個別相談ブースでの面接相談
●問い合わせ 福岡県筑後労働者支援事務所(☎0942・30・1034)

筑後市

【第35回緋の里巡りin筑後】

●日時 = 6/2(土) 3(日) 9:00 ~ 16:00 ●場所 = 熊野区公民館 ●問 = 市観光協会 (☎ 0942・53・4229)

柳川市

【花島菖蒲園】

●日程 = 5月下旬 ~ 6月上旬 ●場所 = 柳川市役所南の川下りコース沿い ●問 = 市観光課 (☎ 0944・77・8563)

大川市

【昇開橋スタンプラリー、えつ祭り、なまずサミット】

●日時 = 6/17(日) 10:00 ~ 16:00 ●場所 = 筑後川昇開橋展望公園 ●問 = 市観光協会 (☎ 0944・87・0923)

一般

八女中部衛生センターを
更新します

老朽化が進行している八女中部衛生センターについて、筑後中央広域都市計画汚物処理場の変更を行います。

《事前縦覧》

●日時 6月1日(金) ~ 6月15日(金) 8時30分 ~ 17時15分。土・日は除く

●場所 都市計画課

《公聴会》

●日時 6月22日(金) 19時30分 ~

●場所 2おりなす八女研修棟

第5研修室

※公述(意見を述べる)希望者がいない場合は中止します。公聴会での公述を希望する人は、6月15日(金)までに都市計画課都市計画係窓口にある申出書に記入し、提出

してください。会場内で傍聴するには傍聴券が必要です。

傍聴券は当日19時から会場

で配布します。希望者多数

の場合は抽選になります。

●問い合わせ 都市計画課

(☎ 23・2577 / ㊚ 22・

5131)

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放していただきます。利用したい人は必ず「利用者」に参加してください。※利用者の会参加には前もって団体登録が必要です。

《7月分利用者の会》

●期日 6月23日(土)

●時間・学校名 13時30分(福島小、長峰小、福島中)

14時15分(八幡小、岡

山小、西中) 15時(上妻小、

三河小、南中) 15時45分

(忠見小、川崎小、見崎中、

上陽北小学園)

●会場・問い合わせ 総合体

育館 (☎ 24・1230)

平成30年度狩猟免許試験

狩猟免許(網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟、第二種銃猟)試験を実施します。受験資格、申込方法、必要書類などは問い合わせください。

【狩猟免許試験】

●試験会場 県筑後農林事

務所(筑後市)

●試験日 7月26日(木) (申

込期限 7月13日(金) 7月26

日(日) (申込期限 8月14日(火))

●申込・問い合わせ 県筑後

農林事務所農山村振興課 (☎

0942・52・5108)

【狩猟免許試験予備講習会】

●講習会実施日/会場 7

月22日(日)/小郡市総合保健

福祉センター「あすてらす」

●問い合わせ 朝倉猟友会

(☎ 080・5277・2226)

【狩猟免許更新】

狩猟免許の更新を受ける

場合は、県が行う講習会を

受講する必要があります。

●講習会開催日/会場

7月4日(水)/黒木支所/

申込期限 6月22日(金)

7月18日(水)/立花市民セン

ター/申込期限 7月6日(金)

●申込・問い合わせ 県筑後

農林事務所農山村振興課 (☎

0942・52・5108)

ハローワークでは新規学卒予定者への求人を受け付けています

平成31年3月新規学校卒業予定者を採用される場合、公共職業安定所に「求人申込書」を提出いただくことになります。詳細は問い合わせください。●中学校・高等学校求人受付 = 6月1日 ~ ●問い合わせ = ハローワーク八女 (☎ 23・6188)

国民生活基礎調査

厚生労働省では、毎年国民生活基礎調査を実施しています。この調査は国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画および立案のための基礎資料を得る極めて重要な調査です。今年是全国で106地区を無作為に選び、それらの地区にお住まいの世帯の方々に6月7日(木)と7月12日(木)に調査を実施します。調査員が世帯を訪問した際には、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 南筑後保健福祉環境事務所 (☎ 0944・72・2111)

6月に納めるもの

- 市県民税(1期) ●住宅使用料(6月)
- 保育料(6月)
- 水道料金・下水道使用料(2期)
- 農業集落排水施設使用料(2期)

納期限・口座振替日は7月2日(月)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(4月30日現在)

人口	64,347	(+25)
男	30,367	(+9)
女	33,980	(+16)
世帯数	24,865	(+111)

※ () 内は前月比

▼4月の異動

出生	36人	死亡	98人
転入	300人	転出	213人

▼4月の火災・救急の状況

火災出火件数	4件	(16件)
救急出動件数	275件	(1,190件)
救急搬送人数	267人	(1,147人)

▼4月の交通事故の状況

人身事故発生件数	25件	(118件)
傷者	31人	(148人)
死者	1人	(1人)

※ () 内は1月からの累計

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 6月21日(木)、7月5日(木) / 相談
13:00～16:00 / 場所・法務局八女支局(収入等一定額以下等の条件あり)
※予約・法テラス福岡 ☎050・3383・5502 (平日9:00～17:00)
- 6月8日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館
※予約 ☎23・0294
- 6月15日(金) 13:30～16:00
/ ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 6月22日(金) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター(上陽)
※予約 ☎54・3629
- 6月15日(金) 10:00～12:00 / 八女
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 6月14日(木) 13:30～16:30
※予約・男女共同参画推進課
☎23・1314

女性相談(働く女性の家 ☎37・1522)

- 6月20日(水) 9:30～11:30
/ 働く女性の家(立花)

なんでも人権相談

(法務局 ☎23・2603)

- 6月1日(金) 13:00～16:00
/ 社会福祉会館 / ふじの里(黒木)
/ 立花市民センター / 地域福祉センター(上陽) / 矢部公民館 / 星野支所

行政相談(総務課 ☎23・1111)

- 6月7日(木) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館
- 6月12日(火) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター(上陽)
- 6月20日(水) 9:30～12:00
/ ふじの里(黒木)
- 6月11日(月) 13:30～16:00
/ 立花市民センター2階
- 6月1日(金) 13:00～16:00
/ 矢部公民館
- 6月13日(水) 9:00～12:00
/ 星野支所2階

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 6月15日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館

- 6月8日(金) 13:30～16:00
/ ふじの里(黒木)

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 6月6日(水)、20日(水)
13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 6月20日(水) 9:30～12:00
/ ふじの里(黒木)
- 6月27日(水) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター(上陽)
- 6月13日(水) 9:30～12:00
/ かがやき(立花)

日本政策金融公庫相談会

- 6月1日(金) 13:00～15:00
/ 八女商工会議所

定例税務相談会(毎月第2月曜日)

- 6月11日(月) 10:00～15:00
/ 八女商工会議所

経営支援相談会 予約

- 6月18日(月) 13:30～16:30 / 八女
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

- 6月19日(火) 13:00～14:30
/ 八女市役所
- 6月14日(木) 9:00～10:00
/ 地域福祉センター(上陽)
- 6月8日(金)・19日(火) 10:00～12:00
/ ふじの里(黒木)
- 6月19日(火) 10:00～12:00
/ かがやき(立花)
- 6月14日(木) 11:00～12:00
/ 矢部公民館
- 6月28日(木) 10:00～12:00
/ 星野支所

生活困窮者の自立支援相談

(福祉課生活支援係 ☎23・1350)

生活保護に至る前のさまざまな事情で困っている方はご相談ください。

- 月～金 8:30～19:00

年金相談 予約

- 久留米年金事務所のお客室相談室へ。
予約をすれば待ち時間が少なくなります。※基礎年金番号をお知らせください。
- 月曜(休日の場合は翌日) 8:30～19:00 / 火曜～金曜 8:30～17:15 /

毎月第2土曜日 9:30～16:00

※予約 (☎0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00 / 市役所内
※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子どもが引きこもり」などの心配事は一人で考えず、専門家に相談してください。

- 第1～第4月曜日 14:30～16:00 /
南筑後保健福祉環境事務所分庁舎
(八女総合庁舎)
※予約 ☎0944・72・2176

弁護士多重債務・労働問題・DV被害 相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉
会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30
/ 八女市消費生活センター
☎23・1183

- 毎週水曜 9:00～16:00

/ 黒木支所 ☎42・1111

消費生活無料法律相談 予約

- 6月19日(火) 13:00～16:00
/ 八女市消費生活センター
※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日9:00～17:00 / 八女市教育委
員会 ☎0120・784・110

教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事
務所 ※予約 ☎0942・52・4949

養育費相談

- 平日9:00～17:00、第1・第3土日
9:00～16:00 / ひとり親サポートセ
ンター ☎092・584・3931

やめ女性ホットライン

- 平日10:00～17:00
/ ☎092・513・7337

難病ホットライン

- 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉
環境事務所 (☎0944・72・2610)

高齢者総合相談窓口

(平日8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女地域包括(本庁内) ☎23・1203
- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922

- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315
- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011
- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています（ただし、市内に住み登録があるか実際に住んでいる人に限る）。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント（30字以内）を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み＝企画政策課秘書広報係 ☎23・1110

 <p>田中 結菜ちゃん H29年6月1日生(立花町) お誕生日おめでとう!! これからたくさん笑顔を見せてね♡</p>	 <p>樋口 睦斗ちゃん H29年6月1日生(新庄) 誕生日おめでとう♡ 食べるの大好きりとと君! 元気に育ってね☆</p>	 <p>末崎 泰士ちゃん H29年6月3日生(緒玉) 泰ちゃん1歳おめでとう! 元気にのひのひ大きくなってね。</p>	 <p>大石 陽葵ちゃん H29年6月6日生(龍ヶ原) 祝1歳♡陽葵の過ごす日々が笑顔と幸せであふれていますように!!</p>	 <p>河原 ひかりちゃん H29年6月6日生(立花町) 1歳のお誕生日おめでとう♡ 元気で優しい女の子になってね。</p>	 <p>梅崎 七碧ちゃん H29年6月6日生(国武) 1歳おめでとう♡七碧の笑顔で皆を笑顔にしてね☆七碧だいすき♡</p>
 <p>志原 潤ちゃん H29年6月7日生(立花町) 1歳おめでとう!元気なお姉ちゃんに負けない様にスワスク育ってね!!</p>	 <p>益本 昊太朗ちゃん H29年6月8日生(稲富) 昊ちゃんお誕生日おめでとう! たくさん笑って大きくなってね!</p>	 <p>國松 妃茉莉ちゃん H29年6月12日生(津江) 1歳おめでとう♡ お兄ちゃん2人と仲よく元気に大きくなってね!</p>	 <p>野田 寛太ちゃん H29年6月12日生(馬場) 1歳おめでとう♡ これからも元気にすくすく大きく育ってね♡</p>	 <p>樋口 朝大ちゃん H29年6月16日生(大島) 朝大くん1歳おめでとう。 明莉ちゃんと一緒に元気に育ってね♡</p>	 <p>松延 隼矢ちゃん H29年6月17日生(今福) 1歳おめでとう! 隼矢、お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね!</p>
 <p>柴垣 咲太ちゃん H29年6月20日生(黒木町) さくちゃん♡ ヒマワリのように笑顔いっぱい元気に育ってね!</p>	 <p>元村 彩希ちゃん H29年6月22日生(黒木町) 笑顔が可愛いあきちゃん、1歳の誕生日おめでとう♡ 成長が楽しみです!</p>	 <p>樋口 結愛ちゃん H29年6月25日生(黒木町) ゆなちゃん1歳おめでとう。 毎日幸せをありがとう。元気がいっぱい大きくなってね</p>	 <p>鹿野 鈴夏ちゃん H29年6月26日生(室岡) 祝1歳!これからも好き嫌いなく、たくさん食べて元気に育ってね!</p>	 <p>西尾 咲紀ちゃん H29年6月27日生(蒲原) さきちゃん、1歳おめでとう!! 元気で優しい女の子に育ってね♡</p>	 <p>西村 颯将ちゃん H29年6月28日生(井延) ☆どつちゃん☆1歳おめでとう!! たくさん幸せをありがとう♡</p>



市長コラム④

八女東部スポーツ公園にクラブハウスが完成



「グリーンピア八女」地内にある八女東部スポーツ公園（グリーンフィールド八女）に、念願のクラブハウスが完成し、5月13日、オープニングイベントとして「サッカーフェスタ八女」を開催させていただきました。グリーンフィールド八女は、天然芝の公式規格サッカーコート2面を備える八女市自慢の施設で、平成25年のオープンから29年度までに、延べ7万人以上（観客除く）に利用していただいています。▼この日は、あいにくの天候となりましたが、八女市出身の元Jリーグ・高橋大輔さんや「なでしこジャパン」の元選手等によるレジェンドチームに、小学生サッカー教室や中学生選抜チームとの友好試合を行っていただくなど、市内外から多数の来場者で賑わいました。▼新しく完成したクラブハウスは2階建て（延べ床面積495㎡）で、ロッカールーム4室、シャワールーム2室、審判室、多目的室などを完備しています。今年度も、大学や高校のサッカー選手権など大規模大会の会場として、また合宿にも多数利用される予定で、さらに快適な環境を提供できるように、大変嬉しく思っています。▼ここは、高齢者の健康スポーツ、グラウンド・ゴルフの大会にも利用できる施設です。まだ、ご来場いただいたことのない市民の皆さん、ぜひ一度お越しいただき、天然芝の鮮やかなフィールドをご覧ください。そして、全国に向けて、さらなるPRを一緒にお願いします。

三日村 統之

広報 八女

2018 [平成30年] 6月1日号 No.1140

編集・発行 八女市役所企画政策課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083
URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記
▼先日八女の手漉き和紙を使った切り絵のモビールづくり体験に参加しました。ナイフが入れるたびに緊張感がありましたが、切りとる感触の中に和紙を漉く光景が浮かび、想いが深まる機会となりました。(Y・Y)
▼先日サイクリング大会に出場しました。なんとか完走できたものの、日ごろの運動不足も痛感しました。これを機にスポーツに親しみ体力づくりに取り組もうと思っています。(T・S)
▼近頃、取材で若い農業者の方とお話する機会が多くなりました。八女は農産物の宝庫。生産に携わる若い皆さんも八女の宝。たくさんの方に宝を応援する広報八女でありたいです。(K・S)

災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報は FM 八女 [80.1MHz] を通じて放送します。

